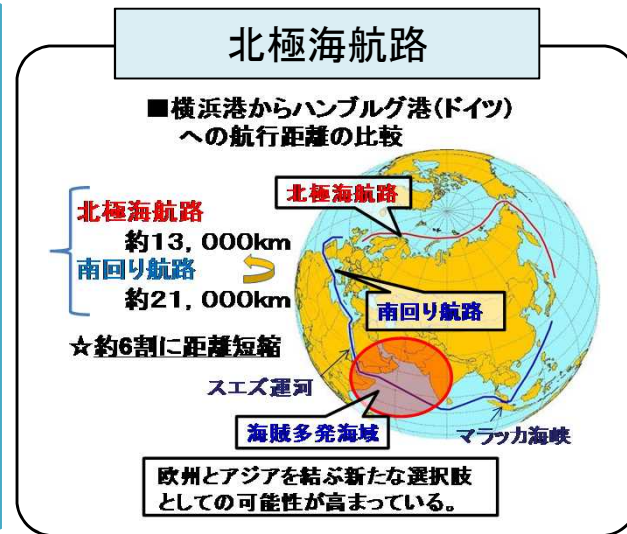


北極海航路に係る官民連携協議会

【協議会開催の背景】

- 近年、夏季における北極海域の海水面積が減少傾向にある中、北極海航路を利用した船舶の航行実績が増加している。
- 一方、北極海航路に関しては、利用動向や利活用のための課題に関する情報が少ない状態にあり、官民で協力して情報収集を行う必要がある。
- 平成26年5月に関係省庁、民間企業等を構成員とした「北極海航路に係る官民連携協議会」を設置し、現在まで計3回開催した。
- 今般、平成27年の航行実績に関する情報や政府及び民間企業の取組に関する情報の共有等を目的として第4回協議会を開催する。



【協議会の位置付け】

- 北極海航路に関する政府の取組内容の発信
- 同航路の利用者である海運事業者や荷主などの関係者からの情報提供
- 同航路の利活用促進に向けた官民の意見交換

【協議会の構成員】

- 国土交通省関係部局（※事務局は国土交通省総合政策局）
- 関係省庁（内閣官房総合海洋政策本部事務局、外務省、文部科学省）
- 財団法人、社団法人等
- 民間企業（エネルギー関係、船社関係、商社関係）

【協議会の開催時期(実績)】

- 第1回 平成26年5月
- 第2回 平成27年1月
- 第3回 平成27年6月

官民連携協議会を5~6月頃と1~2月頃の年2回程度開催

(凡例) □ : 官民協議会の開催 □ : 期間中に関係者が行う取組

